

武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画 ～共生社会の実現をめざして～ ＜平成30（2018）年度～平成32（2020）年度＞ 中間のまとめ 概要版

本計画では、これまでどおり「地域リハビリテーションの理念」を基本理念として継承し、障害のある人が、住み慣れた地域の中での生活を継続しながら、障害のない人とともに本市における共生社会を実現していくための基本目標を定めるとともに、基本的視点として次の4点を掲げ、施策を推進します。

基本目標

**障害のあるすべての人が 住み慣れた地域社会の中で
生涯を通じて安心して 自分らしい生活を送るために**

基本的視点

- 1 障害のあるすべての人が自らの選択に基づく生活スタイルを確保し、地域で安心して暮らし続けることができるよう相談支援体制を充実させます。
- 2 ライフステージに応じた地域生活の選択が可能となるよう環境の整備を進めます。
- 3 障害福祉サービスのさらなる充実のため、必要に応じて既存の施策を再編し、持続可能なサービス提供体制を構築します。
- 4 広く市民の中で障害が正しく理解され、差別や権利侵害のないまちづくりを推進していきます。

重点的な取組み

重点1 相談支援体制 の強化

相談支援体制の役割を明確化し、地域活動支援センターを増設するなど相談支援業務の拡大と体制の強化に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・発達障害者や高次脳機能障害者などに対する支援の質的向上
- ・相談機能のネットワークの強化
- ・相談支援専門員向けの研修の強化
- ・発達障害者を対象とした地域活動支援センターの設置

重点2 地域生活支援 の充実

地域生活支援施設などの整備を中心に、地域社会での安心した生活を継続できるよう、地域生活支援サービス体制の構築に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・地域生活支援拠点の整備
- ・福祉人材の確保、育成
- ・介護職の特定認定行為に関する研修の仕組みづくりの検討
- ・重度障害者向け通所施設などの整備の検討
- ・旧くぬぎ園跡地活用におけるグループホームの整備
- ・桜堤地区における障害者施設の役割とあり方の検討

重点3 社会参加の充実

地域でのさまざまな社会参加を促進するため、障害の特性に応じた参加しやすい活動の充実と情報提供に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・引きこもりサポート事業の充実
- ・成人期の余暇活動の充実
- ・オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ環境の充実
- ・障害者就労支援センターにおける支援の質的向上

重点4 障害児支援体制の充実

乳幼児期、学齢期、青年期など、ライフステージに応じた切れ目のない支援が継続できるよう、関係機関との連携を図りながら、一人ひとりの子どもの発達段階に応じた総合的な支援体制の構築に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・ライフステージに応じた支援体制の構築
- ・「地域療育相談室ハビット」の児童発達支援センター化の検討
- ・放課後等デイサービスの質の向上

重点5 福祉手当等のあり方の見直し

今後も安定的にサービスを提供していくため、福祉手当と各サービスの果たすべき意義や役割を再整理し、持続可能な制度の構築に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・福祉手当及びサービス再編の検討

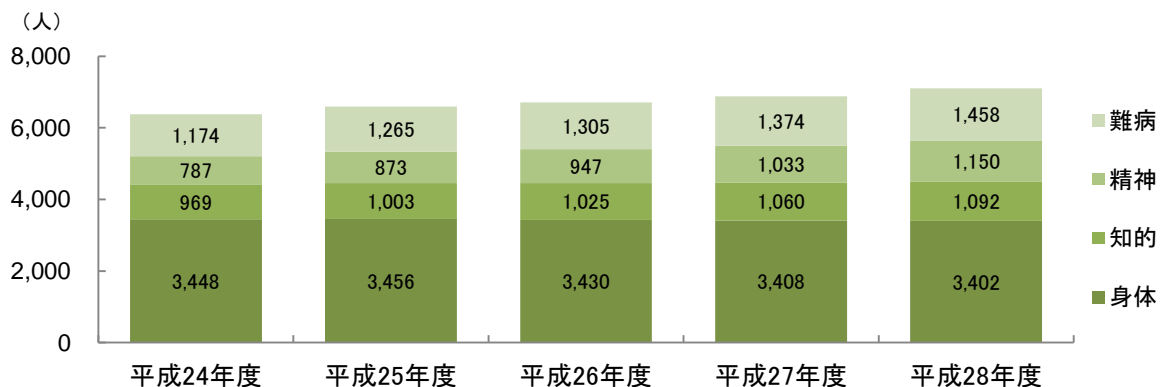
重点6 障害者差別解消に向けた取り組みの推進

障害のあるなしに関わらず、誰もが安心して暮らせる社会を目指すため、関係機関と連携を図りながら、障害者差別の解消に向けた取り組みを推進します。

【主な関連事業】

- ・権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進
- ・虐待防止の推進
- ・情報保障の充実
- ・障害者差別解消への取り組みの充実

< 障害者の推移 >



※各年度 3月31日現在、各手帳所持者（重複含む）。難病（特定疾患）は難病者福祉手当受給者数。

施策の体系

新：新規事業 拡：拡充事業

基本施策	施策	番号	区分	事業	
支え合いの気持ちをつむぐ	まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの推進	1	新	まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの推進	
	市民が主体となる地域福祉活動の推進	2		障害者団体やボランティア団体などの活動支援の充実	
	心のバリアフリー事業の推進	3		心のバリアフリーの推進	
		4		ヘルプカードの普及・啓発の推進	
誰もが地域で安心して暮らしていける仕組みづくりの推進	在宅生活を支援するサービスの充実	5	拡	発達障害者や高次脳機能障害者などに対する支援の質的向上	
		6	拡	地域移行・地域定着の支援体制の強化	
		7	新	地域生活支援拠点の整備	
	相談機能のネットワークの強化	8	拡	相談機能のネットワークの強化	
		9	新	相談支援専門員向けの研修の強化	
		10	新	発達障害者を対象とした地域活動支援センターの設置	
		11	新	難病患者向けの相談支援体制の充実	
	障害のある子どもへの支援の充実	12		ライフステージに応じた支援体制の構築	
		13	新	「地域療育相談室ハビット」の児童発達支援センター化の検討	
		14		障害児保育の充実	
		15		特別支援教育・障害児の相談事業などとの連携	
		16	新	放課後等デイサービスの質の向上	
		17	新	重症心身障害児、医療的ケア児など特別な支援が必要な障害児への支援体制の整備	
	保健・医療・介護・福祉の連携の推進	18		在宅医療・介護連携推進協議会による課題解決に向けた取り組みの推進	
		19		地域自立支援協議会の機能強化と活動支援	
	障害者差別解消と権利擁護の推進	20		権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進	
		21		虐待防止の推進	
		22	拡	情報保障の充実	
		23	拡	障害者差別解消への取り組みの充実	
	災害時を含めた緊急対応の充実	24		緊急時対応システムの充実	
		25		福祉避難所の充実	
		26		ヘルプカードの普及・啓発の推進【再掲】	
		27		災害発生時における情報保障のあり方の検討	
		28		防災訓練の充実	
	誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進	こころの健康づくり	29		こころの健康相談事業の充実
			30	新	自殺対策計画の策定

基本施策	施策	番号	区分	事業
誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	障害者の活動支援の促進	31		引きこもりサポート事業の充実
		32	新	成人期の余暇活動の充実
		33	新	オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ環境の充実
		34	新	文化・芸術活動環境の充実
	障害者の雇用・就労支援	35		障害者庁内実習の充実と障害者雇用の拡大
		36		障害者就労支援センターにおける支援の質的向上
	福祉人材の確保	37		福祉人材の確保及び育成
		38	新	介護職の特定認定行為に関する研修の仕組みづくりの検討
住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	福祉サービスの再編	39	新	福祉手当及びサービス再編の検討
		40		サービス提供事業所の育成及び指導監督
		41	拡	地域生活支援機能を有する障害者支援(入所)施設の整備と入所基準の作成
		42	新	重度障害者向け通所施設の整備の検討
		43		バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進
	旧くぬぎ園の跡地利用	44	新	旧くぬぎ園跡地活用におけるグループホームの整備
		45	新	桜堤地区における障害者施設の役割とあり方の検討

計画の推進に向けて

- 障害に配慮したわかりやすい情報提供に努め、積極的かつ継続的に障害福祉制度の普及・啓発に取り組みます。
- 各種の施策やサービスを効果的に実行するため、当事者やその家族、関係団体の意見やニーズの把握と反映に努めます。
- 障害当事者、障害者支援施設、学識経験者、市民などにより構成される地域自立支援協議会と連携し、よりよい地域生活支援に向けた課題を検討していきます。
- 庁内の綿密な情報交換と連携により、各施策の効率的かつ効果的な推進を図り、また、すべての職員の障害福祉に関する知識と意識を高めていきます。
- 安定的なサービス提供のため、各サービスの意義や役割を再整理し、人材や財源の確保策を含め、障害福祉に関するサービス全体を再構築していきます。
- 利用者本位のより良い制度に向けて、国・都に対し必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要請していきます。
- 進捗把握とともに、健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議に加えて、地域自立支援協議会を通じて点検と評価、改善策の検討を行います。

この中間のまとめについて、皆様の意見をお寄せください。

提出方法：A4文書の形で、氏名・住所を明記の上、郵送、ファクシミリ、メール又は、武蔵野市役所障害者福祉課へ直接持参にて提出

募集期間：12月1日（金曜日）から12月22日（金曜日）まで（必着）

- 郵送の場合；〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 健康福祉部障害者福祉課宛
- ファクシミリの場合；0422-51-9239 健康福祉部障害者福祉課宛
- メールの場合；sec-syougai@city.musashino.lg.jp